

資料No. 5

「別に定める酪農教育ファーム地域推進委員会が開催する ファシリテーターの資質向上のための研修会」について（案）

平成25年3月27日
社団法人 中央酪農会議
酪農教育ファーム推進委員会

平成25年度より酪農教育ファームファシリテーター認証規程を改正し、酪農教育ファームファシリテーターの認証更新要件である「3年に1回の資質向上のための（スキルアップ）研修会」について、酪農教育ファーム地域推進委員会でも開催するため、指定団体担当者会議、指定団体・全国連実務責任者会議において課題の検討を行った。

それらの検討を踏まえ、酪農教育ファームファシリテーター認証規程の第4（規則）の3「別に定める酪農教育ファーム地域推進委員会が開催するファシリテーターの資質向上のための研修会」開催のためのガイドラインを、以下のとおり取り決めることとしたい。

I 地域で資質向上のための（スキルアップ）研修会を開催するためのガイドライン

1. 研修開催の目的

ファシリテーターが体験者自身の主体的参加を促し、参加者の気づきや相互の学び合いの中から酪農教育ファーム活動の目的である「食」と「いのち」の学びが創り出せるようなファシリテーションスキルを磨くための研鑽の場とする。

また、交流活動が安心して行えるように、安全・衛生対策についても点検・確認する。

2. 期待される成果（目標）

- (1) 他の牧場の酪農体験や参加者の意見を参考に、自らの酪農体験を振り返る客観的な視点を養う。
- (2) 専門家の講義や、他者の酪農体験を知ることにより、「食」や「いのち」の学びのプログラムを一層深化させる。
- (3) ファシリテーターが相互にコミュニケーションを図ることで関係性を深め、その相互関係を活用することにより、各々のファシリテーターの活動を充実させる。

3. 必要な条件

研修の目的及び目標を達成するため、以下の条件をすべて満たすものを当該研修会とする。

- (1) ファシリテーターの体験スキル向上のためのプログラムであり、安全衛生対策の点検・確認ができるような内容を盛り込む。

- (2) 研修講師として「専門家」を招き、各ファシリテーターの「子どもたちの学びが深まる体験プログラム開発」につながるような要素を盛り込む。
- (3) 参加者同士がコミュニケーションをとれるよう、意見・情報交換の時間を設ける。
- (4) 参加者が、自らの日頃の酪農体験を客観的な視点で振り返り、反省し、新しく体験を組み立て直すことができるような時間を設ける。
- (5) 参加者の深い学びが得られるよう、各プログラムの時間配分には留意する。
- (6) 研修終了後は参加者にアンケートをとり、研修の結果について総括する。

4. 開催に係る手続き等

- (1) 地域でのスキルアップ研修会の開催にあたっては、予め酪農教育ファーム地域推進委員会から酪農教育ファーム推進委員会に研修プログラム等を申請し、委員長の承認を受ける。

また、「平成 25 年度酪農教育ファーム地域活動推進支援事業（仮称）」（中酪委託事業）を活用して実施する場合は、本事業の実施計画を提出する際に併せて研修開催の申請を行う。

なお、研修終了後は酪農教育ファーム・ホームページに研修結果概要を掲載するので、速やかに結果報告書を酪農教育ファーム推進委員会へ提出する。
- (2) 地域研修の受講者（ファシリテーター）への助成については、交通費実費又は助成金（5,000 円以内）を支払うことを可能とする。また、認証牧場等での現地研修を行う際に、宿泊を伴う場合は、宿泊費実費を支給することも可能とする。

《参考》

① プログラムの具体例

- ・ 体験学習時のファシリテーションスキルについての学習
（専門家による講演やワークショップなど）
- ・ 教育関係者（実践者・研究者）による講演
（子どもたちと上手にコミュニケーションをとるコツや、教育的な効果を上げるための手法など）
- ・ 酪農教育ファームの教育的効果についての考察
（DVD 等を見て、受講者同士の意見・情報交換など）
- ・ 酪農教育ファーム認証牧場での研修（現場での実習）
- ・ 体験学習時の安全衛生対策（牧場側と来場者側双方）についての事例研究
（獣医師等を講師に招き、具体的な事例や対策について学習）

② 講師の具体例

酪農教育ファーム推進委員会で推薦講師一覧を予め作成し、提示する。

II その他の事項

25年度が研修受講期限(A)のファシリテーターは65名と比較的少人数であるが、26年度が受講期限(B)のファシリテーターは338名と多数であるため、26年度が受講期限のファシリテーターに対しても、可能な限り25年度中の研修受講を促す。

(表1参照)

なお、全国の25年度スキルアップ研修は、秋頃に3回程度開催予定。

【参考】

表1：26年度までに研修受講が必要な酪農教育ファームファシリテーター

	H25.4.1時点 (見込)	うち H25 認証期限者 A	うち H26 認証期限者 B	合計 A+B
ホクレン	88	7	52	59
東北	84	6	53	59
関東	153	14	80	94
北陸	42	1	33	34
東海	80	14	53	67
近畿	39	4	17	21
中国	26	6	11	17
四国	21	6	13	19
九州	61	7	23	30
沖縄	4	0	3	3
計	598	65	338	403

以上